

筆界特定の手続に関する通知

下記 1 の筆界特定の手続について、不動産登記法第 1 3 6 条第 1 項及び同法第 1 4 0 条第 1 項の規定に基づく
下記 2 の関係人に対する下記 3 の通知を、同法第 1 3 6 条第 2 項及び同法第 1 4 0 条第 6 項の規定により準用する同法第 1 3 3 条第 2 項の規定により掲載する。

令和 8 年 9 月 1 4 日

大阪法務局筆界特定登記官

記

1 筆界特定の手続の表示

手続番号 令和 8 年第 1 0 5 号

対象土地 大阪市福島区鷺洲三丁目 3 2 番 1
同所 3 1 番

2 関係人の氏名又は名称

磯村満き

3 通知をすべき事項

- (1) 筆界特定の手続に係る実地調査の実施及び意見聴取等の期日の開催の通知
- (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。